

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市立学校教職員等健康診断業務
発 注 課	労務担当課
選 定 事 業 者	公益財団法人北海道結核予防会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 札幌市立学校で勤務する教職員等の健康診断業務は、対象者が9,000名程度、多岐に渡る健診区分及び検査項目があり、本件業務の履行にあたっては、年間を通じて受け入れ可能な施設の提供、十分な人数の医師や保健師等の配置、受診者の実情に応じて予約変更等の希望にも柔軟に対応できる専用の予約システムの使用といった実施体制の構築が必要である。 札幌市内において、求められる条件を満たすことができる者として、札幌市職員共済組合と北海道結核予防会が存在するが、札幌市職員共済組合は、教職員以外の本市職員の健康診断を実施しており、新たに多数の教職員の健康診断を受け入れる体制にはない。 以上の理由により、受入れ可能な施設は北海道結核予防会のみとなることから、特定随意契約とすることとし、当該法人1者を参加者として選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
決 定 日	令和4年3月15日